

【商品概要説明書】

一般外貨定期預金

[2016年1月1日現在]

1. 商品名	一般外貨定期預金
2. 販売対象	個人および法人
3. 期間	原則として1週間以上1年以内で自由に設定可能。
4. 預入 (1) 預入通貨 (2) 預入方法 (3) 預入金額 (4) 預入単位	米ドル・ユーロ・英ポンド・オーストラリアドル・香港ドル・ニュージーランドドル (その他の外国通貨につきましては窓口にお問い合わせください。) 一括預入 50,000米ドル相当額以上 1流通通貨単位
5. 払戻方法	満期日以降に一括して払戻します。
6. 利息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法 (4) 課税方法 (5) 金利情報の入手方法	市場金利をベースに毎日見直します。(満期日以降の利息は、当該通貨の普通預金利率を適用します。) 満期日に一括して支払います。 付利単位を最小通貨単位(セント等)とし、1年を360日(英ポンドおよび香港ドルは365日)とした日割り計算により算出します。 個人の場合には国税15.315%、地方税5%が利子所得として源泉分離課税されます。為替差損益は雑所得として総合課税となります。 一般法人の場合には国税15.315%が源泉徴収されます。為替差損益は益金または損金となります。非課税法人は非課税となります。 金利は窓口におたずねください。
7. 手数料	お預入れ・お引出しについては、当行所定の外国為替手数料をいただきます。 (裏面の「外貨預金に関するお手数料等一覧」をご参照ください。)
8. 付加できる特約事項	特になし。
9. 中途解約時の取扱	原則としてお取扱いたしません。ただし、当行がやむをえないと認めた場合には、解約日の当該通貨の普通預金利率を適用し、損害金が発生した場合にはご負担いただきます。損害金は以下の算式により八十二銀行が算定したものをいいます。 ※損害金=お預入れ額×(ご解約時再調達利率-お預入れ時調達利率)×満期日までの残存日数(または約定日数)÷360(英ポンド・香港ドルは365)
10. その他参考となる事項	①為替変動リスクがあります 外貨預金は、為替相場の変動により為替差損が生じ、お引出し時の円貨額がお預入れ時の払込円貨額を下回るリスク(為替変動リスク)があります。お預入れ時に比べ、解約時に円安が進んでいけば「為替差益」が得られますが、逆に円高が進んだ場合には「為替差損」が生じ、円に換算した場合「元本割れ」となることがあります。 ②お客さまにご負担いただく手数料および適用相場について 日本円現金または円貨預金によるお預入れ・お引出しの場合、為替手数料(1米ドルあたり1円、1ユーロあたり1.5円、1英ポンドあたり4円、1オーストラリアドルあたり2円、1香港ドルあたり0.43円、1ニュージーランドドルあたり2円)を含んだTTS(お預入れ時の交換相場)、TTB(お引出し時の交換相場)をそれぞれ適用します。為替相場の変動がない場合でも、往復の為替手数料(1米ドルあたり2円、1ユーロあたり3円、1英ポンドあたり8円、1オーストラリアドルあたり4円、1香港ドルあたり0.86円、1ニュージーランドドルあたり4円)をいただくため、お引出し時の円貨額がお預入れ時の払込円貨額を下回ることがあります。 ③円を対価とする100,000米ドル相当額(複数口ある場合はその合計額)以上のお取引は、お申込み時点での外国為替市場における実勢相場をもとに適用相場を個別に決定させていただきます。 ④この預金は預金保険制度の対象ではありません。 ⑤マル優のお取扱はできません。 ⑥お引出し時に適用する為替相場を確定するための為替予約取引もお取扱しております。その際の為替差益は、国税15.315%、地方税5%が源泉徴収されます。